

## 令和6年度全国都道府県知事会議

令和6年11月25日

【古川直季総務大臣政務官】 ただいまから、全国都道府県知事会議を開会いたします。

各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、私、総務大臣政務官の古川が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の様子は登録した記者に、会議終了までオンラインにて配信いたします。

初めに、村上総務大臣からご挨拶をお願いいたします。

【村上誠一郎総務大臣】 失礼いたします。知事の皆様方には、日ごろから地域の発展のために、地方自治の第一線でご尽力頂いていることに深く敬意と感謝の念を表します。まず、能登半島での地震や大雨、各地で発生した災害により亡くなられた方々に、被害に受けられた皆様方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。総務省といたしましても、復旧・復興に向け、支援の取組をしっかりと進めてまいります。

さて、自治体におかれましては、地域経済の好循環と持続可能な地域社会の実現が期待されており、地方行政財政基盤の確立が大変重要であると認識しております。DXやGXの推進、こども・子育て政策の強化、医療や介護、民間の賃上げ等に伴い、必要となる対応をしっかりと進めていくため、令和7年度以降も必要な一般財源総額の確保にしっかりと取り組んでまいります。

地方税制については、地方税源を安定的に確保することを第一に、これから税制改正の議論が本格化してまいります。自治体の皆様と力を合わせて取り組んでまいります。地域のDXの推進を図るため、自治体における計画的なデジタル人材の確保・育成の促進や、都道府県と市町村等が連携した推進体制の構築を強力に支援してまいります。また、地方への人の流れを創出し、地域経済循環の拡大を図るため、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の拡充等の各種施策を推進してまいります。

消防については、消防防災力の充実強化を図るため、緊急消防援助隊や常備消防の充実強化、消防団を中核とした地域防災力の向上に全力を挙げるとともに、DXを推進してまいります。

経済対策については、今般、閣議決定された総合経済対策のもと、自治体情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの利便性の向上・取得環境の整備など、地域におけるDXの推進をしてまいります。

このほか、自治体が本経済対策を事業等も円滑に実施していただけるよう、令和6年度地方交付税の増額についてもしっかりと対応してまいります。

総務省といたしましても、引き続き、知事の皆さん方と十分な意思疎通を図りながら、政策を推進し、地域の発展に取り組んでまいります。

最後に、本日の会議が実り多きものになることを祈念し、冒頭のご挨拶といたします。本日はどうも皆さん、ありがとうございます。

【古川直季総務大臣政務官】      ありがとうございます。

次に、会議の進行についてご説明します。テーマごとに各知事からご発言いただいた後に関係の閣僚からお答えいただきます。各知事のご発言につきましては、事前にご発言希望を伺っておりますので、私から指名をさせていただきます。なお、発言の際は着席したままでご発言ください。マイクのスイッチは事務局で操作しますので、そのままご発言ください。日程の都合上、各閣僚との懇談は17時30分までとさせていただいております。時間内に終わらないことが見込まれる場合、知事のご発言のみいただき閣僚の答弁は後日送付という対応とさせていただきます。知事の皆様におかれましてはお一人1分以内に、ご発言をいただきますようお願いいたします。またお答えいただく閣僚におかれましても同じく簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、テーマごとに知事からご発言をいただきます。まず、地方創生、人口減少対策関係について、知事からご発言をいただきます。富山県の新田知事、お願いいたします。

【新田八朗富山県知事】      ありがとうございます。政府におかれては、新しい総合経済対策を決定いただき、またその中で、地方こそ成長の主役として地方創生を最重要課題に位置付け、新しい地方経済・生活環境創生交付金の倍増を含む地方創生2.0を表明いただいたことを大変にうれしく受け止めております。

富山県では人口未来構想本部を設置し、官民を含め多様な方々と本気で知恵を出し合い、戦略を描き、実行する覚悟でおりますが、地方創生は国、地方が一体となって初めて効果的なものとなると考えております。富山県では地方大学の振興、移住・定住、関係人口の拡大、人口減少に適應するためのファシリティマネジメントなどの取組を強化しております。

国におかれては、新たな基本構想において、過度な一極集中を是正し、都市部と地方がともに栄えることができるよう、政府機関や企業の地方移転など分散型の国づくりに資する真に実効ある政策を盛り込み、地方とともに本腰を入れて取り組んでいただきたいをお願いいたします。

私から以上です。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続いて、山梨県の長崎知事、お願いいたします。

【長崎幸太郎山梨県知事】 ありがとうございます。私からは人口減少対策における住環境の重要性を申し上げます。

本県の調査などから明らかなのは、ゆとりある住環境と出生率の間には正の相関があるということであります。つまり、30代までの子育て世代で大多数を占める世帯年収が大体500万円未満の所得層が子供を産み育てやすいゆとりある住空間を人生の早いうちから手に入れられる条件を整えること、これが少子化傾向を反転させる上で、都市部、地方部を問わず、極めて重要であります。

しかしながら、地価水準あるいは不動産価格水準に鑑みれば、地方にはこれを提供できる、より大きなポテンシャルがあると言えるのではないかと思います。地方創生2.0を再起動するときにおきまして、ぜひとも若い世代が良好な生活環境、すなわち、ゆとりある住環境、そしてプラス、そこに住むことができる雇用環境などの条件整備をぜひ政府の施策の柱に位置付けていただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続いて、三重県の一見知事、お願いいたします。

【一見勝之三重県知事】 ありがとうございます。私からは、国を挙げての人口減少対策をお願いしたいと思います。

伊東大臣におかれましては、北海道ご出身でいらっしゃいますので、地方の人口減少の苦境はよくご存じだと思います。人口減少には大きく言うと2つの問題があると思います。1つは出生率の問題、2つ目は大都市への人口流出の問題です。これはひとえに、東京一極集中の問題だと言っても過言ではないと思います。出生率に関しては、日本はG7の中で6番目に低いです。そしてG20の中でも16番目に低いという数字でございます。

ドイツは国の司令塔組織をつくりまして、対応して、5年間で出生率が1.36から1.60に改善をしたという実績がございます。また人口流出の問題で言いますと、三重県の人口の6%しかいない15歳から29歳の女性が、転出超過の数字の5割を占めているという状況で、女性がどんどん県外に出ていっています。女性の働く場所がないからです。

それを踏まえまして2つの要望をさせていただきたいと思います。1つは、国で人口減少

の司令塔組織をドイツのようにつくっていただきたいというふうに思います。2つ目は、企業の本社機能、女性が働く場所、地方への移転をぜひ促進していただきたいというところでお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

**【古川直季総務大臣政務官】** ありがとうございます。

続いて、高知県の濱田知事、お願いします。

**【濱田省司高知県知事】** 高知県の濱田でございます。東京一極集中と人口減少の問題について申し上げたいと思います。

この2つにどういう相関があるかという議論はございますが、現実には内閣府の分析を見ましても、東京圏の各都県では長時間勤務者割合、通勤時間、こういった指標が長い、大きいのに比べまして、出生数は低いというこうした負の相関が見られております。

一方で、日本全体でも人口減少が進行しております。こうした中で近年、特にどの分野でも人手不足、担い手不足が経済成長のあいりとなっていると言えらると思っております。わが国の経済社会の在り方を大きく転換をしなければいけないのではないかと思います。

3つの転換が必要ではないかと私は考えます。1つは働き方につきまして、今までの男性中心の長時間労働から、女性も活躍できる労働時間の短縮への方向。2つは経済運営につきまして、一枚岩の組織でコストカットする型の経済から、多様性を大事にして新しいサービス・商品を開発していく高付加価値の経済へ。そして3つ目が国土政策において、東京一極集中から地方への分散型社会へということでございます。

特に大都市機能の企業、大学、政府機関等の地方移転をぜひ政府において本気で進めていただきたいと強く要望いたします。よろしく願いいたします。

**【古川直季総務大臣政務官】** ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について関係する閣僚からお答えいただきます。

伊東新しい地方経済・生活環境創生、地方創生担当大臣、お願いいたします。

**【伊東良孝新しい地方経済・生活環境創生担当大臣】** 地方創生担当大臣を拝命しております伊東良孝でございます。それぞれの府県の知事の皆様には日ごろから地域発展のためご尽力を頂いておりますことを感謝申し上げます次第でございます。

富山県および三重県、高知県の各知事から、一極集中や、あるいは地方への機能分散についてのご発言をいただいたところであります。地方創生2.0の実現に向けまして、人口減少対策の担当大臣も含む全閣僚を構成員とする新しい地方経済・生活環境創生本部、これが

立ち上がり、第1回の会合が11月8日に開催をされたところでもあります。今週、有識者会議を開催し、地域で頑張っておられる方々など、現場の皆様のお話をよく聞きながら、年末に向けて基本的な考え方を取りまとめ、その後、今後10年間、集中的に取り組む基本構想を策定することといたしております。

また総理から、指示を受けまして、地方創生2.0の実現に向けた検討が始まったところでありまして、今後、同本部のもとで幅広い議論を行ってまいりたいと考えております。また同構想の策定に当たりましては、分散型国づくりも含め、知事の皆様方とも積極的に意見交換をさせていただきたく考えておりますので、ご協力賜ればありがたいとこのように思う次第であります。

特に三重県知事からご発言ございました企業の地方移転等を促す施策としては、平成27年度から、地方拠点強化税制などの取組を行ってきたところであり、地域再生法に基づく計画の認定数は約730件、計画における雇用創出数は約3万1,000人となっているところであります。引き続き、これらの取組により、女性にとっても、魅力ある雇用を創出するとともに、同本部のもとで多様性のある地域分散型社会をつくっていくために必要な取組を議論をしてまいりたいと考えております。

また、地方税につきましては、骨太の方針2024で示された方向性に沿って、知事会のご意見も伺いながら、引き続き、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

また、山梨県知事から地方創生における住宅政策に関するご発言がありましたが、若者にも選ばれる地域をつくるためには、魅力のある仕事づくりや地域の教育、文化の質の向上等に加え、受け皿となる住まいの確保も大切であると認識しております。政府としてはこれまでも、若年夫婦や子育て世代を対象にした住居支援施策など、子育て環境にすぐれた住まいの確保を図るとともに、子育て世帯等にとって住みやすい環境づくりを進めてきたところでもあります。

安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生に向けまして、政府一丸となって取り組んでいく中で、住宅政策を担う国土交通省等の関係省庁とも議論をしてまいりたいと考えているところであります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

**【古川直季総務大臣政務官】**      ありがとうございます。

次に、東京一極集中是正のための税制措置について、知事からご発言いただきます。岡山県の伊原木知事、お願いします。

【伊原木隆太岡山県知事】 岡山県でございます。東京一極集中で、日本のいろいろな問題がそれを根っこに起きている。この日本で起きている問題を解決しようと思ったら、結局のところ東京一極集中を是正しなければいけない。これについては多くの方が賛同していただけていると思いますし、国のほうで10年にわたる地方創生の努力していただいております。ただ、残念ながら、そういった努力にもかかわらず、いまだに東京一極集中の方向に向かっている。これまでこれだけ頑張ってきたのに止められないのであれば、東京と地方の法人税に差をつけるぐらいの思い切った手を打たなければいけないのではないかと考えているところでございます。知事の間でも少しずつ賛成して下さっている方が増えている状況でございます。ぜひともこの問題についてご検討いただくようお願いしたいと思います。以上でございます。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。加藤財務大臣、お願いします。

【加藤勝信財務大臣】 岡山県の伊原木知事からご要望いただきました。東京の一極集中は是正に当たっては、地方に魅力的な雇用の場をどうつくっていくか、これがポイントになるわけでありますから、企業の具体的な行動を引き起こしていく。そういった意味で、これまでも東京23区から地方に本社機能などを移した場合に、地方で新たな建物をつくる、あるいは地方で雇用をつくると、こういった場合に対して法人税の減免が可能だという、いわゆる地方拠点強化税制を措置をし、そしてさらに6年度税制改正では、女性、若者、子育て世代にとって魅力ある雇用を創出する観点から、一定の商業事業部門、サービス事業部門、また子育て施設を措置対象に追加するなど改正を行ったところであります。

ご指摘のように、単にその場が東京かそうでないかだけで峻別するということだと、企業の行動を引き起こすということにどうつながっていくのか、それが合理的な対策かどうか、こういった観点からもやや慎重な議論が必要なんだろうとは思いますが。ただ先ほど申し上げた現行の税制の活用なども含めて東京の一極集中を打破するというよりは、むしろ地方に魅力的な雇用の場をどうつくっていくのか、これはしっかりと取り組んでいかなきゃならないと考えております。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、賃上げ関係について、知事からご発言いただきます。徳島県の後藤田知事、お願いします。

【後藤田正純徳島県知事】 ありがとうございます。労働政策、賃金政策につきましては、ILO条約に基づいて、国が中心的役割を果たすことは承知しておりますが、やはり今日お集まりの知事さん、現場に最も近い地方行政の皆さまからしても、実は労働政策、賃金政策は極めて地方創生、また人材確保、経済政策、また障害者の賃金、外国人の賃金、高齢者の賃金、学生アルバイト・若者の賃金、低賃金労働、全てに関係しております。そういう意味におきまして、これからの賃上げまたは生産性向上の政策において、地方の実情を反映させるスキームをぜひご検討いただきたいということと、先般我々、私のところも、全国一となる目安50円をはるかに上回る84円の引き上げを実施し、先般の9月議会では11億円の事業者への支援、正規雇用1人当たり5万円、非正規には3万円、こういったことをさせていただきました。

ぜひ、政府が今までずっと取り組んでおられる賃上げ、生産性向上について地方もしっかりコミットしていきますので、この点については地方交付税も含めたですね、強力かつ自由度の高い財政措置をお願いをしたいと、こういうお願いをさせていただきます。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。福岡厚生労働大臣、お願いします。

【福岡資麿厚生労働大臣】 厚生労働大臣でございます。後藤田県知事の徳島県のように、各都道府県が独自の賃上げ支援を創設するような、そういう取組は大変ありがたいことだというふうに感じております。

賃上げにつきましては、政府一丸となって生産性の向上など、中小企業の賃上げに向けた支援に取り組んでおりまして、地域の皆さまの意見も踏まえながらしっかりと進めていきたいと考えております。また都道府県の労働局におきましても、地域の総合行政を担う都道府県と密接に連携をし、意見交換なども行って、地域の実情をしっかりと把握しながら、賃上げがしやすい環境整備に努めてまいりたいと思います。引き続きよろしく申し上げます。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、農林水産振興関係について、知事からご発言いただきます。岐阜県の古田知事、お願いします。

【古田肇岐阜県知事】 岐阜県の古田でございます。今日はありがとうございます。農水産振興の観点から、食材および食の対外的な魅力発信、そして農福連携について申し上げます。

まず先月、農水省、そしてジェトロ、全国知事会がタッグを組みまして、オールジャパンで三位一体ということで、初の海外食品プロモーションを行った次第でございます。2年に1度、世界130か国、7,500団体、28万人が集う世界最大級の食品見本市SIAL Paris 2024に参加をいたしました。大変熱気あふれるバイヤーや商談の動きに大きな手応えを感じたところでございます。翌日には全国知事会として、在仏日本大使館公邸で、日本ならではの観光と食のキャンペーンを実施いたしました。引き続き、国・自治体、民間事業者が連携した枠組みによる海外へのアプローチに対して、ご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

また、農福連携につきましては、これは深刻化しつつある農業担い手人材の確保と障害者の社会参加の観点から、Win-Winの政策でございます。先月、20万以上が参加する農業フェスティバルの一環として、全国都道府県ネットワーク主催の全国農福連携マルシェを岐阜県で開催いたしました。ノウフク商品の魅力を大いに発信した次第であります。国において決定していただきました11月29日のノウフクの日創設を契機として、国民運動として一段と強化を図るべく、お力添えをお願いしたいと思います。

以上でございます。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。江藤農林水産大臣、お願いします。

【江藤拓農林水産大臣】 各知事の皆様方におかれましては、それぞれの地域におきまして、特色ある農業、そして農山・漁村の発展にご尽力いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

ご存知のように先の通常国会におきまして、農政の憲法と呼ばれております食料・農業・農村基本法の改正をいたしました。これに基づきましてですね、今後、食料・農業・農村基本計画、これを策定いたしまして、現場の実情を踏まえた施策として具現化することによりまして、総理が進めておられます地方創生にも取り組んでまいりたいと考えております。

今、古田岐阜県知事から言及のありました本年10月のSIAL Parisですが、全国知事会、農水省、それからジェトロの共催で三位一体の会議が開かれ、日本食のプロモーションイベントが開催されたところであり、大変な成果が得られたということはですね、大変素晴らしいことだと思います。ここで得られた成果、そして課題もありますから、これをしっかりと踏まえてですね、都道府県をはじめ、関係機関としっかりと連携をしまして、輸

出の拡大にも努めてまいりたいと考えております。

また、今お話ありましたように、11月29日を「ノウフクの日」といたしました。全国的にですね、農福連携に関するイベントをさらに推進していただくことを呼びかけてまいりまして、集中的なPRに今、取り組んでいるところでありますので、地方とも連携しながら、農福連携のさらなる推進にも取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、多文化共生社会について、知事からご発言をいただきます。静岡県の鈴木知事、お願いします。

【鈴木康友静岡県知事】 よろしく申し上げます。人口が減少する中、社会の活力を維持し続けるためには、外国人の活躍促進と、それに伴う外国人との共生を考えることは非常に重要になってきております。今や外国人は労働力を補うというだけではなくて、彼らの持つ能力や文化的多様性が地域の新たな活力や発展の原動力となっております。私はこうした考え方のもと、多文化共生に係る取組を静岡県内で進めております。

国におきましても、外国人の受け入れに関する方針が大きく転換した中、外国人との共生の根幹となる社会統合に関する体系的、総合的な基本法の策定と、多文化共生施策を政府において一元的に担う省庁横断的な組織の創設をお願いいたします。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。鈴木法務大臣、お願いします。

【鈴木馨祐法務大臣】 法務大臣でございます。今、鈴木知事ご指摘の多文化共生施策、これは極めて重要と考えております。わが国の在留外国人、令和6年6月末に約359万人、そして、静岡県におきましても約12万人と、いずれも過去最高を更新している状況であります。そういった中で、外国人との共生社会の実現と、外国人の受け入れ環境整備の重要性、これはますます高まっていると認識をしております。

政府におきましては、これまで外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ等を策定して、わが国の目指すべき共生社会のビジョン等を示すとともに、状況の変化に応じて必要な施策を追加するなどして、各種取組を総合的、包括的に推進しているところであります。

ご指摘いただきました多文化共生施策、これ、政府全体として取り組んでいくべき重要な施策と考えておりまして、法務省といたしましても、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議、こういったものをはじめといたしまして、引き続き総合調整機能を発揮しながら、

関係省庁と連携をして、地方公共団体の皆様方のご協力もいただきながら、そしてご意見もいただきながら、外国人の受け入れ環境の整備を効果的、効率的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

【古川直季総務大臣政務官】      ありがとうございました。

次に、日米地位協定の改定等について、知事からご発言いただきます。沖縄県の玉城知事、お願いします。

【玉城デニー沖縄県知事】      ハイサイ、沖縄県知事の玉城デニーです。本日は、日米地位協定の改定等について発言をさせていただきます。

沖縄県では、過重な米軍基地負担から日常的に発生する航空機騒音をはじめ、米軍基地周辺で検出されているPFAS等の問題や、相次いだ米軍等による性犯罪事件、通報体制が機能しなかったことなど、人権、環境等さまざまな問題が発生しております。これら米軍基地から派生する諸問題を解決するためには、日米間での合意事項を遵守していただくことは当然ですが、米側の裁量に運用が委ねられている日米地位協定の抜本的な見直しが必要です。

なお、日米地位協定の抜本的な見直しについては、全国知事会において政府に対し、これまでに2度提言していただいたところであります。政府におかれましては、全国知事会の提言や地方の実情を踏まえ、改定の実現に取り組んでいただくよう強く求めます。

ゆたさるぐとううにげーさびら、よろしく申し上げます。以上です。

【古川直季総務大臣政務官】      ありがとうございました。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。岩屋外務大臣にかわりまして、藤井外務副大臣、お願いします。

【藤井比早之外務副大臣】      沖縄県知事より、日米地位協定の改定についてご発言をいただきました。政府といたしましては、日米地位協定につきまして、これまで手当てすべき事項の性格に応じて、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきているところでございます。その上で、日米地位協定の改正につきまして、総理は一朝一夕で実現するとは思っておらず、まずは喫緊の外交・安全保障上の課題に取り組む必要がある、党の中で検討するよう指示をしたと述べているところでございます。日米同盟の抑止力・対処力を強化するとともに、その強靱性・持続性を高めていくという観点から、こうした総理の考えを踏まえて、政府としての対応を考えてまいるところでございます。

以上でございます。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、ここで一旦休憩をとらせていただきます。ここまで出席された閣僚は、公務の都合により退席させていただきます。引き続き、各閣僚との懇談がございますので、知事の皆様におかれましては、16時45分までにお席にお戻りください。

( 休 憩 )

【古川直季総務大臣政務官】 それでは、各閣僚との懇談会を再開いたします。

会議の様子は、引き続き登録した記者に会議終了までオンラインにて配信いたします。

まず、地方財政、選挙制度について、知事からご発言いただきます。岩手県の達増知事、お願いいたします。

【達増拓也岩手県知事】 公立病院は地域医療において中核的な役割を担っていますが、昨今の材料費などの高騰で、病院運営は非常に厳しい状況にあります。加えて、高い上昇率で勧告された人事院勧告どおりに給与改定を実施しますと、診療報酬体系では足りなくなってしまう。また、全国的に受診控えなのか、入院患者数が人口の減少率以上に減少していることも経営を厳しくしています。

公立病院以外の公的医療機関等についても同様でありますことから、地域医療が崩壊しないように、公立病院やその他の公的医療機関等に対する地方財政措置等の充実と、緊急の財政支援を、ぜひともお願いするものであります。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、佐賀県の山口知事、お願いします。

【山口祥義佐賀県知事】 地方を大切にすることは、都市対地方の問題ではなくて、国の形をどうするべきかという問題だと思います。この国の根幹でもあります食糧基地、エネルギー供給地は地方という観点から、安全保障の観点からも、国会議員の定数配分について問題提起したいと思います。

憲法が求める人口比例に基づく現行制度では、都市部の議員が増え、地方部の議員が減る一方です。このままでは人口が減りにくい都市部の議員のみで、この国の形や方向性を議論することになります。

例えば今、衆議院だと、東京都と九州、いわゆる九州7県の定数、同じ30名です。面積は1.9倍、九州のほうが大きい。同じ定数。都市部の議員がどんどん増えた後に、都市部の議員を減らして、地方の議員を今度は増やそうとする改正は起こり得ないと思います。今、

手を打たないと取り返しがつかない不可逆的な問題です。

制度を考えたときに、人口比例だけでは駄目だと私は思います。人口比例のみを変えるためには、憲法14条が求める投票価値の平等について、議員定数の例外規定を設けたらいいと思います。そうすると例えば衆議院は各都道府県に1を配分した上で、残りを人口比例で配分するとか、参議院議員は各都道府県の代表として、47全て同数の定数とするなどといった議論も考えられます。今、将来の国の在り方を考えて、憲法改正について骨太の議論を期待したいと思います。

以上です。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について関係する閣僚からお答えいただきます。村上総務大臣、お願いします。

【村上誠一郎総務大臣】 まず、公立病院の問題につきましては、不採算性医療や特殊医療などの地域医療にとっても重要な役割を担っている公立病院等について、これまでもコロナ禍や、その後の厳しい経営状況を踏まえた不採算地区病院への特別交付税措置の引き上げなど、財政措置の実施、拡充を行ってまいりました。

一方、医師不足や少子高齢化、人口減少に伴う医療需要の変化、物価高騰や人件費などの増加を背景として、公立病院にとって厳しい環境が続いているものと我々は承知しております。総務省としましても、地域医療の確保は重要なテーマであると考えており、本日のご要望を受け止め、地域医療を支える公立病院をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

2番目は憲法改正についての問題ですが、憲法改正については、国会でお決めいただくことであり、総務大臣としてお答えすることは差し控えたいと思います。ただ、知事さんの指摘は非常に重要な示唆を富んでいると思います。このままいきますと、小選挙区制度は、人口の多いところはますます細分化されて、過疎地はますます肥大化していくと。これが果たして、正常な選挙の形であるかどうか、それはそろそろ、皆さんとともに考える時期に来ているんじゃないかと私自身は考えております。そういう面で、知事さんはじめ、皆様方に、この議論をいろいろな面で進めていただけたらと思います。

そしてまた、選挙の在り方も定数配分の方法も含めて、この在り方については、本当に議会制度の根幹に関わる重要な問題であり、各党各会派で考えて議論いただくべきと考えている。ただ、参議院において、私は、これはもうあくまで個人的見解ですが、そもそも参議

院は、アメリカの上院、セネターを模範として始めたものであります。アメリカの上院はご承知のように、各州面積とか人口にかかわらず、2議席ずつということで始まりました。それが最初の憲法のとくに導入されたわけでありまして、ここら辺まで言うともた問題になるから言いませんが、果たして、今のような人口だけで考えていくことが妥当かどうか、今日お集まりの知事さんや皆様方で幅広く議論していくことが必要じゃないかと考えております。

以上であります。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、教育関係について知事からご発言いただきます。島根県の丸山知事、お願いします。

【丸山達也島根県知事】 私からは学習指導要領の見直しについてお願いさせていただきます。

全国一斉学力調査の小学校6年生の問題ですが、令和5年の問題で、椅子4脚の重さが7キロのとき、この椅子48脚の重さは何キロか。この問題の正答率は55%にしかありません。令和6年の同じく算数の問題、Aさんは折り紙を72枚持っている。Bさんが持っている折り紙より28枚少ないが、Bさんが持っている折り紙は何枚か。この問題の正答率は62%です。

これは、小学校の約4割が四則演算を実生活に活用できないこととか、または四則演算自体ができていないということを表しています。基礎学力を身につけた上で段階的に学習しませんと教育効果は得られません。人生を送る上で大変な苦勞することになります。

これまで学習指導要領は改訂のたびに英語が追加されたり、プログラミングなど新しい内容が加わっていますけども、できたほうがいいことがたくさんあるのは分かりますが、できないといけないことができていないというのは本末転倒であります。

教員が一人一人生徒に向き合って、つまずきに対応できる時間が確保できるような学習内容を精査して、削減をしていただきたいというお願いであります。以上であります。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。あべ文部科学大臣、お願いします。

【あべ俊子文部科学大臣】 わが国の算数教育、数学教育におきましては、国際的にも高い評価を受けているところでございますが、ご指摘のように、基礎学力に課題を抱える児童生徒が相当数存在することは課題と受け止めているところでございます。一方で、社会の変化に応じたさまざまな資質能力の育成を求めるといった意見もあるところでございます。ま

た、学習指導要領はもとより大綱的な基準でございまして、各教育委員会、また、学校での工夫の余地が相当ございますけれども、今後、教育課程編成におきまして、裁量拡大の在り方も検討課題というふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、本日のご指摘も踏まえまして、さまざまな声をよく分析した上で、中央教育審議会における専門的なご意見もいただきながら、全体として教育の質の向上につながるように検討を行ってまいりたいというふうに思います。以上でございます。

【古川直季総務大臣政務官】      ありがとうございます。次に、交通、観光、離島、半島振興関係について、知事からご発言いただきます。山形県の吉村知事、お願いします。

【吉村美栄子山形県知事】      国土強靱化に向けた広域交通ネットワークについて申し上げます。

まず、山形新幹線では、県境部での運休遅延が多発しており、その抜本的解決となる仮称米沢トンネルの整備が最重要課題です。安全性や速達性の向上のみならず、全国新幹線ネットワークの安定性向上にも寄与し、地方創生の推進に大きく資するものでありますので、整備に向けた支援をぜひともお願いいたします。

また、全国的に災害が激甚化、頻発化する中、災害に強い広域交通ネットワークの整備は、防災・減災、国土強靱化の観点から急務です。地域の交通インフラは平時でも交流や往来活性化の中核を担っており、その整備は地方創生の実現に資するものです。

つきましては、縦軸の高規格道路のさらなる整備加速と、いまだ未着手となっている横軸の石巻新庄道路、これは東日本大震災の際に酒田港から石巻まで救援物資を運んだ道路です。日本海側と太平洋側をつなぐ重要な道路でありますので、その事業化を強力で推進していただきますようお願いいたします。以上です。

【古川直季総務大臣政務官】      ありがとうございます。続いて、新潟県の花角知事、お願いします。

【花角英世新潟県知事】      私から国土交通、観光分野について4点申し上げたいと思います。

1点目は、国土強靱化についてです。国土強靱化実施中期計画の策定に当たっては、物価高の状況などを踏まえまして、現行の5か年加速化対策を上回る予算規模をお願いいたします。

2点目は、広域交通ネットワークについてです。高規格道路のミッシングリンク解消や4車線化、新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げなど、広域交通ネットワークの

推進をお願いいたします。

3点目は、地域公共交通についてです。地域の多様な移動手段の確保策に対しての支援や全国的な鉄道ネットワークの在り方の整備、被災鉄道の復旧のためのさらなる支援をお願いいたします。

4点目は観光についてであります。インバウンドを含む観光客の消費拡大や地方誘客促進、観光産業の人手不足解消や生産性向上への支援をお願いいたします。以上です。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、熊本県の木村知事、お願いします。

【木村敬熊本県知事】 8年前の熊本地震、4年前の球磨川の豪雨災害、そして近年の半導体関連産業の集積など、これまでの政府の強力なご支援に心から感謝申し上げます。

国の経済安全保障の一環で進めてまいりました台湾のTSMC、日本法人JASMの本格稼働が来月に控えまして、地域では今、交通渋滞が喫緊の課題となっております。県として地域交通の充実強化に集中的に取り組んでおります。

地域の交通ネットワークは、日常生活や経済活動に不可欠なインフラであり、地方創生においても重要な役割を担っております。世界との玄関口となる熊本空港とのアクセス鉄道整備、JR豊肥本線の輸送力強化について、渋滞対策と経済力の向上に資しますので、国からも最大限の財政支援をお願いしたいと思っております。

熊本県独自の懸案を申し上げましたが、熊本ならではの地方創生に全力で取り組んでまいり、全国のために貢献してまいりますので、ご支援のほどよろしくをお願いいたします。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、大分県の佐藤知事、お願いします。

【佐藤樹一郎大分県知事】 全国で整備新幹線が大体進んでまいりまして、次の基本計画路線を整備新幹線に格上げする期待が高まっております。

大分県では、東九州新幹線、それから大阪から四国を通過して大分に至ります四国新幹線の整備計画路線への格上げに向けた取組を進めております。また、隣の熊本県、TSMCの進出に伴いまして、九州各県にサイエンスパークを集積していこうという動きが強まっております。

そのような中で、大分と熊本を結びます中九州横断道路の早期全線開通、これは熊本県とともに取り組んでいるところでございます。さらに、加えまして、九州と四国を結びます豊予海峡ルート、これは先ほどの四国新幹線と豊後伊予道路といえます道路、2つございます

けれども、これが実現をいたしますと、四国、中国、さらには関西まで九州から陸路でつながることになりまして、さらに今、進められておりますリニア中央新幹線により形成されま  
すスーパーメガリージョンとも結ばれることとなります。

このような取組によりまして、人や物の流れの活性化、これは大変地方創生に寄与いた  
しますし、また、リダンダンシーの確保によりまして、災害に強い国土の形成にもなります。  
そして、サプライチェーンの構築など、西日本の回廊としまして、国の全体の発展に大きく  
寄与することが期待されますので、ぜひ国のプロジェクトとして、推進方よろしくお願いを  
申し上げます。

以上でございます。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、和歌山県の岸本知事、  
お願いします。

【岸本周平和歌山県知事】 和歌山県の岸本です。よろしく申し上げます。

私からは能登半島地震を踏まえまして、半島防災という新しい視点に立った国土強靱化  
対策をお願いしたいと思います。これはもう申し上げるまでもないですが、半島独自の災害  
における弱さとか、あるいは、道路が寸断されて孤立集落がどうしても多くなることがあり  
ますので、ぜひ半島防災という概念を、実は来年、半島振興法の改正の年ですので、その改  
正の条文にぜひ「半島防災」という言葉を入れていただいた上で、国土強靱化対策に追加的  
に予算。追加ですよ、追加。中に入るんじゃないですよ。半島防災で追加的に予算を確保し  
ていただきたいということでもあります。

ついでにいいますと、石川県さんと和歌山県は先週、包括連携協定を結びました。県同士  
でやるというのはほとんどないですが、まさに日本海の能登半島と太平洋の紀伊半島、全く  
条件一緒なのです。特に今回は、例えばデジタルライフラインのような、すごい先進的な試  
みを馳知事はやられたので、ぜひ学びたいということで連携協定を結んだこともご報告し  
て申し上げます。よろしく申し上げます。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。続いて、長崎県の大石知事、お  
願います。

【大石賢吾長崎県知事】 長崎県の大石でございます。長崎県は、離島が大変多い全国 1  
位の離島県でございまして、離島振興法指定の有人島が全国最多の 51 島ということで、県  
土にしますと約 4 割が離島に当たります。離島地域の条件不利性、これを解消しまして、自  
立的発展を促進するためには、やはり医療、教育、産業振興といったことなど、総合的な離

島振興対策をさらに推進をしていく必要があると考えております。

つきましては、離島で行っておりますけども、遠隔医療、教職員の確保、高度情報通信ネットワークの充実といったような離島振興法に盛り込まれた施策の早期具現化と、さらなる充実を図っていただきますようお願いをいたします。

加えまして、長崎県は離島に加えて、半島地域も大変多い県でございます。半島振興法に指定をされております地域は県土の3割強といったことで、非常に条件不利地域が多い状況でございます。半島地域の自立的発展のために、今年度末に期限を迎えます半島振興法、先ほど岸本知事からもご発言ありましたけども、ぜひ充実した形で確実に延長していただきますようお願いを申し上げます。

併せまして、離島・半島地域の国土強靱化に向けて、公共事業の予算の確保についても本県からもお願いをしたいと思います。以上です。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。中野国土交通大臣、お願いします。

【中野洋昌国土交通大臣】 国土交通大臣の中野洋昌でございます。

まず、山形県、吉村知事のご発言に対しまして、米沢トンネルにつきましては、今、JR東日本と山形県におきまして、今、調査が行われているものということで承知をしております。国土交通省としましても、地域における、こうした検討の状況も踏まえながら、必要な協力を行ってまいります。

また、高規格道路の整備につきましては、これは防災・減災、国土強靱化の観点からも非常に重要であります。国土交通省としては、引き続き、この災害に強い道路ネットワークの整備に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、新潟県の花角知事でございます。まず、国土強靱化につきましては、今、必要な予算を確保して、5か年加速化対策、これを着実に推進をするとともに、実施中期計画の策定に向けた検討、これも最大限、加速化させてまいります。国土交通省としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

また、高規格道路、新幹線、こうした広域の交通ネットワークにつきましては、国土強靱化、地方創生などの観点からも非常に重要でありますので、関係自治体と連携をしながら、しっかりと取り組んでまいります。

そして、「交通空白」の解消、あるいは多様な関係者の連携・協働の取組の支援、ローカル鉄道の再構築などを通じまして、地方創生の基盤である地域交通、このリ・デザインを全

面展開していきたいと考えております。

また、被災した鉄道の復旧については、地域における協議の状況も踏まえまして必要な助言、あるいは支援、これを行ってまいりたいと思います。

そして最後に、観光につきましては、これは地域の活性化の切り札でありまして、観光立国推進基本計画に定める取組を着実に実施することによりまして、消費額の拡大、あるいは地方誘客の促進、人手不足の解消等を含めた持続可能な観光、これを促進してまいりたいと考えております。

続きまして、熊本県の木村知事様のご発言につきまして、まずは、「交通空白」の点につきまして、全国各地で今タクシー等を地域住民や来訪者の方が使えない「交通空白」、これを解消していこうということで、本年7月に国土交通省に「交通空白」解消本部を設置したところであります。この本部の下ですね、また今、新しい地方経済・生活環境創生本部、新しくできたこの本部とも連携をしながら、地方創生の基盤となります地域交通のリ・デザインに向けまして、公共ライドシェア、日本版ライドシェアの導入促進などの取組を全国的に展開してまいります。また、阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の整備や、JR豊肥本線の機能強化につきましては、現在、熊本県におきまして、事業化に向けた具体的な検討が進められているものと承知をしております。国土交通省としましては、こうした地域の検討の状況も踏まえまして、必要な支援や協力を行ってまいりたいと考えております。

また、大分県の佐藤知事のご発言につきましては、まず、新幹線であります。今後の新幹線の整備は、まずは北海道、北陸、九州の各整備計画路線の確実な整備にめどを立てることが最優先の課題であります。基本計画路線につきましても、引き続き地域の実情に応じた諸課題について、方向性も含め調査検討を行ってまいります。

また、中九州横断道路は、沿岸地域の産業発展など、地域の活性化に寄与する高規格道路でありまして、大分県と熊本県内合わせて、今5カ所で事業を推進しております。このうち、今年度より新たに大津道路に着手するなど、整備を進めているところであります。

豊予海峡ルートであります。豊予海峡におけるプロジェクトの実現に向けましては、これは大規模なものであります。まずは国民のコンセンサスを得ることが重要ではないかというふうに考えております。

続きまして、和歌山県の岸本知事のご発言であります。半島振興法の改正、延長、これは今与党におきまして、能登半島地震の教訓も踏まえた議論というものが、精力的に今進められているものということで承知をしております。国土交通省といたしましても、ご指摘いた

だいた点も踏まえまして、道路ネットワークの整備や、あるいは海上支援ネットワークの形成、そして空港の防災・減災対策等、皆様が安心して暮らし続けられる災害に強い半島地域の実現に向けまして、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

そして最後に、すいません、長崎県の大石知事のご発言につきましては、まず、離島地域の点であります。離島は、四方を海などに囲まれまして、人口減少や高齢化が急速に進展をし、さまざまな分野で課題を抱えております。このような中、昨年4月に施行されました改正離島振興法の下で、医療・介護、教育、交通の確保、そして防災・減災、国土強靱化に加えまして、離島への移住定住に向けた環境整備や、スマートアイランドなどの離島振興施策、これを着実に推進をしてまいりたいと考えております。

また、半島振興法につきましては、この延長に向けて、先ほども申し上げましたが、与党において、能登半島地震の教訓も踏まえた議論が精力的に進められていると承知をしております。国土交通省としましても、皆様が安心して暮らし続けられる災害に強い離島半島地域、この実現に向けて全力で取り組んでまいります。

**【古川直季総務大臣政務官】** ありがとうございます。次に、災害救助法関係について、知事からご発言いただきます。石川県の馳知事、お願いします。

**【馳浩石川県知事】** お疲れさまでございます。元日の地震と9月21日の豪雨災害、政府の皆様には特段のご配慮をいただいております。本当にありがとうございます。

今日、私は、災害救助法における福祉の位置づけについてお願いを申し上げたいと思います。現在、災害救助法には福祉が規定されておられません。災害時における福祉支援が明確とはなっておりません。例えば、DWA Tについて、車中泊や在宅の要支援者に対する支援等、避難所以外での活動は災害救助法の適用対象外のため、今回、大変支援活動に支障が生じました。また、国の予備費を活用して仮設住宅の高齢者などをサポートするために、デイサービスや総合相談支援等を行う施設を整備しておりますが、災害救助法に福祉と位置づけることで、発災後、直ちに整備することが可能となると考えております。今後の災害において福祉の支援がより効果的かつ適切に、迅速に発災直後から実施できるように、災害救助法に福祉の位置づけをぜひお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

**【古川直季総務大臣政務官】** ありがとうございます。ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。坂井防災担当大臣、お願いします。

**【坂井学防災担当大臣】** 今、知事のご指摘をいただきました福祉分野の支援でございま

すが、災害対策においても重要な視点であると考えており、平時から高齢者、障害者等の要配慮者のうち、支援が必要な方の個別避難計画の作成を進めております。また、発災時には、ご指摘の災害救助法の運用において避難所で福祉支援を行う災害派遣福祉チーム、今も知事にも触れていただきましたが、DWA Tの派遣を国費負担の対象とするなど、福祉的な配慮、配慮の視点も踏まえた支援を行っております。

とはいえですね、能登半島地震でさまざまな教訓を得ましたので、これらの教訓を踏まえた福祉的対応の強化拡充は必要だと考えており、これを図るため、今知事が何点かご指摘いただきましたけれども、こういった点も踏まえた法改正を目指して制度改正を検討しているところでございますので、形にできればと思っております。

【古川直季総務大臣政務官】      ありがとうございました。

次に、防災庁の設置について、知事からご発言いただきます。兵庫県の齋藤知事、お願いします。

【齋藤元彦兵庫県知事】      兵庫県では、かねてより災害情報の一元化を図り、事前防災から復旧・復興までの一連の災害対策を担う専門性を有した司令塔組織である防災庁の創設を要望してまいりました。今般、国におきまして、今月1日に防災庁設置準備室が設置されるなど、創設に向けた議論が具体化しており、大変期待させていただいております。

防災庁に求められる機能としては、過去の災害経験や知見の蓄積、災害対策の専門人材の育成、被災地支援の総合調整などでありまして、これにより、発災時に国、自治体はじめ関係機関などを統括し、より迅速な効果的な災害対応ができると考えております。首都にいかなる事態が発生しても、首都中枢機能を維持するという危機管理の観点から、防災機能の双眼構造を確保するため、防災庁の拠点を複数設置するという点も検討すべきであると考えておりまして、この点については、関西広域連合、それから関西広域連合の議会においても、活発な議論が進められております。来年は、阪神・淡路大震災から30年という節目になります。国におきましても、こういった件を踏まえまして、防災庁創設に向けた議論を加速化させていただき、早期創設を実現するよう強く求めさせていただきます。よろしくお願いします。

【古川直季総務大臣政務官】      ありがとうございました。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。赤澤防災庁設置準備担当大臣、お願いします。

【赤澤亮正防災庁設置準備担当大臣】      齋藤知事、ご質問誠にありがとうございます。き

ちんと、知事のご質問にも、もちろん回答を用意しておりますが、その前にちょっと2つほどお話をしたく、まず、馳知事には本当に類いまれなリーダーシップで、元旦ですね、そして9月でしたか、豪雨災害、本当に頑張っていたいておまして、亡くなられた方には心からご冥福をお祈りをし、そしてまた、被災されている方をしっかり励ましていきたいと思っておりますので、心からお見舞いを申し上げます。

そして、知事会の皆様に、全体として大変大きなお礼を申し上げておきたいのは、平成30年から全国知事会7月ですか、防災省を創設せよというご提言をいただいております。そして、そのときにいろんな自由度の高い財政支援制度を新たなものを考えろということをしていただき、また、令和元年の知事会でも、やはり専任の省庁、専任の大臣ということをやっていたいておまして。予算の充実ももちろんであります。また、令和2年にも、知事会として、専任の省庁、専任の大臣ということをやっていたいておまして、知事会の総意として、まだやらんか、まだやらんかという思いをきっとお持ちの知事が多いと思いますが、ようやく政府としてお答えをする方向で、防災庁のまず設置をしようということで、令和8年度中に防災庁をつくるということで話を進めております。また、予算についても、このたび経済対策をつくりましたが、その中で新地方創生交付金の中で、新しい支援の仕組みというの組み込んでいこうということで打ち出しておりますので、まだまだ足りないというご評価もきっとあると思いますけども、私どもとしては、皆様からいただいていたご提言、本当に地元地域、現場を一番よく知っておられる知事の皆様だと思うので、お答えを幾ばくかした上で、さらにご指導いただきながらしっかりやっていきたいということを思っております。

齋藤知事のご発言についても、人命最優先の防災立国を構築するために、総理がよく言われますが、本気の事前防災に取組み、発災時には政府の災害対応の司令塔機能を担う防災庁の設置に向けた議論をまさに開始をしたところでございます。その中の柱は、避難所環境・備蓄体制の抜本的改善など、被災者が安心して過ごせる避難生活環境の整備、生まれた、あるいは育った、あるいは今暮らしている市町村の違いで、救われる命があったりとか、災害のときの受けられるサービスが違うのは、もう自分は許せないということを総理がおっしゃっているのです、それに向けて国としてしっかり備えていくことをしたいと思っております。

また、ボランティアなどの育成強化、防災教育の充実など、官民連携による災害対応力、地域防災力の強化が2番目の柱、3番目が被災地の情報を、迅速かつ効率的に収集する防災DXの推進といった3本の柱を中心に、目指すべき防災対策のあり方や必要な体制などに

ついで、今月発足した防災庁設置準備室において、令和8年度中の設置に向けて具体的な議論を進めてまいりたいと思っています。

事務方が用意してくれた大事な資料は以上ですが、殊さらに防災庁の拠点ということを知事がおっしゃっているので一言触れると、ご地元には阪神・淡路大震災を契機にできた、私が心から尊敬をし、私が抱える防災有識者チームの20人の中の1人に総理推薦で入っておられる河田恵昭先生が率いる、人と防災未来センターがあります。ごく最近もご指導いただいたところであり、やっぱり阪神・淡路大震災の教訓を生かして、事前復興、事前防災、いろんな意味でしっかり取り組んでこられている兵庫県でありますので、いろんな意味でお知恵は借りたいと思いますが、防災庁の拠点といったような体制については、まだまだこれから準備室で議論する、始まったところでもありますので、現時点においてはちょっと申し上げることはないということは申し上げておきたいと思っています。

私からは以上でございます。

【古川直季総務大臣政務官】      ありがとうございました。

次に、震災復興関係について、知事からご発言いただきます。福島県の内堀知事、お願いします。

【内堀雅雄福島県知事】      ありがとうございます。東日本大震災からの復興について発言します。

震災から13年8か月が経過をする中、福島県の復興は着実に前進しています。一方で、避難地域の復興・再生や長期にわたる廃炉作業、根強い風評などに加え、復興の進捗に伴う新たな課題等への対応も生じており、今後も長く厳しい戦いが続きます。

そのため、第2期復興・創生期間後も、切れ目なく安心感を持って取り組むことができるよう、十分な財源と枠組み、そして復興を支える制度の確保とともに、安全かつ確実な廃炉、2045年3月を期限とする除去土壌等の県外最終処分など、原発事故に伴う様々な課題解決に向け、国が前面に立ち、最後まで全責任を全うしていただくようお願いいたします。

以上です。

【古川直季総務大臣政務官】      ありがとうございました。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えいただきます。伊藤復興大臣、お願いします。

【伊藤忠彦復興大臣】      福島県の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、第2期復興・創生期間以降も、引き続き国が前面に立って、しっかりと必要な予算の確保も含め、福島県の

本格的な復興、そして再生に向け、全力で取り組んでまいります。

福島第一原発の廃炉の措置につきまして、中長期的ロードマップに基づき、政府としても引き続き前面に立ち、安全かつ着実に中長期の取組を進めてまいります。福島県内で生じた除去土壌等を2045年の3月までに県外最終処分をする方針につきましても、法律に規定された国の責務であり、この実現に向け、継続的に取組状況をIAEAとも共有をしつつ、復興庁としても、環境省をはじめ、関係省庁としっかりと連携をして対応してまいります。

私から以上とさせていただきます。

【古川直季総務大臣政務官】 ありがとうございます。

以上をもちまして、各閣僚と知事の懇談会を終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

ここで休憩をとらせていただきますが、引き続き総理との懇談がございますので、17時55分までにはご着席いただきますよう、ご協力をお願いいたします。ありがとうございます。

( 休 憩 )

【村上誠一郎総務大臣】 総務大臣の村上誠一郎であります。

ただいまから内閣総理大臣と知事さんたちとの懇談を始めさせていただきます。議事進行は私が務めさせていただきます。

日程の都合上、お時間に限りがございますので、円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

皆様、ご発言される際は着席にてお願いいたします。

まず初めに、石破総理からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【石破茂内閣総理大臣】 いつもお世話になります。ありがとうございます。今年もあと一月と少しということになりました。今年もお後わずかという中、御多忙のところ皆様お出かけいただきましてありがとうございます。こういう機会を頂きましたこと、厚く御礼を申し上げます。

この政権は、いろんなことをお約束しておるのでありますが、『国民を守る』、そしてまた、『地方を守る』ということ掲げておるところであります。馳（はせ）知事お出ましですが、とにかくお正月のあの地震、本当にコロナ（新型コロナウイルス感染症）が収束に

向かい、本当に何年ぶりかで家族、親戚、みんな集まったね、本当に幸せだねということをしみじみ思っているときに、あの地震が襲ったということは本当にものすごい衝撃でありました。

私も当時、自民党の水産総合調査会長をいたしておりまして、現地をずっと回らせていただきました。私は地理的に条件が良くないとか、財政が厳しいとか、そういう所だからああいうような状況になるのだということがあってよいとは、全く思っておりません。地理的に不利であろうと財政的に厳しかろうと、そこにおいて国民一人一人が幸せに生きていく権利が必ず守られねばならないものだと思っております。それが国家の役割であるというふうに固く私は信ずるものであります。

また、あのときに、今もそういう状況は全部改善されたとは申しませんが、避難所の在り方って何なんだろうかということ随分と私自身考えました。

いくつかの報道を見たのでありますが、じゃあ同じように災害が多発をするイタリアにおいてはどうか、台湾においてはどうかということでもあります。知事各位もそういうような報道を御覧になり、あるいは現場を御視察になった方もられるかもしれません。

T K B 4 8 という言葉があるのですが、T というのはトイレ、K はキッチン、B はベッドなんでしょうか、4 8 というのは4 8 時間以内という意味がございますね。新潟大学医学部（注：R6. 11. 25時点の所属は「新潟大学医歯学総合研究科」）で榛沢（はんざわ）先生という先生がおられて、榛沢先生のレポートは私随分読んでみたんですけども、イタリアにおいては人口の何パーセント分のT K B というのをきちんと確保するということが法律で義務付けられているということ。そして台湾においては、どこでどのような災害があれば、どのボランティアが、どの行政がそこへ行くのかということは、あらかじめ全部決まっているということなんだそうです。

イタリア、台湾にできることは日本にもできないはずはないとは思っておりまして、知事会の皆様方と共に防災庁というのを実現したいというふうに思っておりますのは、本当にどこで何が起ころうとも国民一人一人の権利はきちんと守られねばならないということを実現するのは、国家として当然のことだというふうに思っておる次第でございます。

もう一つは、私10年前に安倍内閣において初代の地方創生大臣というものを2年間務めました。随分といろいろなことをやってみたくもっております。しかしながら、人口の減少が全く止まらない、一極集中の状況が変わらないということは、もちろん47都道府県

1718市町村、そういう皆様と共に一生懸命やったのだけれども、やはりどこか改めねばならないというのはたくさんあったのだろうというふうに思わざるを得ません。

私はこうして総理大臣というものを拝命しておりますけれども、『地方こそ成長の主演』だというのは、何もその東京対地方という話をしておるのではございませんで、地方の持っている第一次産業をやります、サービス業をやりますとか、そういう伸びしろがたくさんあるところがありますね。その分の伸びしろを伸ばすには、霞が関で考えていたらいいのか、永田町で考えていたらいいのか、決して私はそうではないと思っておるのです。

47都道府県は47都道府県、1718市町村は1718市町村。よくこういう話をしますと時間がないとか、お金がないとか、データがないとか、人がないとか、これができるせん理由でございますみたいなのがずらっと並ぶんですけれども、じゃあどうしますかということなんだと思っております。

10年前に例えば、人口5万人以下の自治体がございます。そこに中央の官僚が行っている例があるのかということ一例もなかった。中央の官僚は優れていて、地方はそうじゃないということを申し上げているではありません。ですけれども、人がいないとなればじゃあどうするの、データがないとすればどうするの、時間がないとすればどうするの、そういうようなことを一つ一つ解決できませんと、この国は決してサステナブルなものにならないと私自身思っておるところでございます。

国の一律の主導ではなくて、御愛想で言うわけではない、地方が主演となってそれぞれの地域の『産官学金労言』だと私よく言うのですけれども、そういう言うなればステーキホルダーの皆様方がいったいどうすれば、我が町は良くなるかということ、その集積が新しい国を作ることになるんだというふうに、私は思っておるわけでございます。

この度、経済対策を決定をいたしました。そこにおきましては、新たな地方創生施策の展開、賃上げ環境の整備、潜在成長率を高める国内投資の拡大、防災・減災及び国土強靱（きょうじん）化の推進、そのような取組を盛り込んだところでございます。

そしてまた、来年度の当初予算ベースにおきましても地方創生の交付金を倍増するというところで、今取り組んでおるところでございます。

長々申し上げましたが、皆様方と議論を行いまして、本当に地域から国を変える。それは東京対地方ということをおは申し上げているではありません。それぞれの地域の持てる潜在力を最大限に伸ばしていくことによって、なんとかこの国をサステナブルなものにしていきたいというふうに思っておるところでございます。

闊達（かつたつ）な御議論を賜りますよう、よろしく願いして御挨拶を終わります。ありがとうございました。

【村上誠一郎総務大臣】      ありがとうございました。

次に、全国知事会会長の村井宮城県知事にご挨拶をお願いいたします。

【村井嘉浩全国知事会会長】      知事会長の村井でございます。石破総理をはじめ、閣僚の皆様方、今日はこのような場を設けていただきまして、誠にありがとうございました。時間が限られておりますので、私から2点、総理に申し上げたいと思います。

1点目は、ただいま総理から防災庁に対する熱い思い、また地方創生に対する熱い思いについて言及がございました。大変大きな期待を寄せております。これから大変な人口減少が、このままいけば起こってしまうということで、我々知事会としては、大変大きな危機感を持っております。ぜひとも若者や女性にとっても魅力のある地方の実現に向けて、特段のリーダーシップを発揮していただきますよう、よろしく願いを申し上げます。この件につきましては後ほど、平井知事さんから言及がございました。

2点目は、今、話題になっております103万円の壁の引き上げ、それからトリガー条項の見直しについてでございます。所得が上がる、そして、労働力不足の解消につながる施策でございますので、誰もが反対できないと。我々知事会としても賛成をしているわけでございますけれども、ただ、それによって、地方の財源に大きな穴が開いてしまっただけでは意味がない。結果的に行政サービスが落ちてしまうということになってしまいます。

先ほど都道府県会館で開催した全国知事会議におきまして、この件につきまして知事さん方からご意見をいただきました。いろいろ意見が出ましたけれども、一言で言いますと、1点目は、恒久的な措置として行うならば、ぜひとも我々地方の財政への措置も恒久的な措置として、しっかりと手当てをしていただかなければ困りますということ。2点目は、真水でいただかなければ意味がないということでございます。例えば臨財債で措置をすればいいだろうと、国の借金だからいいだろうということではなくて、しっかりと真水で、そして恒久的な措置として対応していただきたいと。この2点を、ぜひとも総理に直接、私のほうから言ってくれということを知事さん方から言われましたので、この場で申し上げたいというふうに思います。

今日はよろしく願い申し上げます。以上でございます。

【村上誠一郎総務大臣】      ありがとうございました。

報道の皆様は、ここで退出していただきたいと思います。よろしいですか。

(報道機関退出)

【村上誠一郎総務大臣】 会場にいた報道の皆様は退出しましたが、会議の様子は引き続き登録した記者に、会議の終了までオンラインにて配信いたします。

それでは、ただいまから石破総理と知事さんたちとの意見交換を行おうと存じます。会議時間の都合上、知事からのご発言は8名とさせていただき、私からご発言される方を指名させていただきます。前半に4名、後半に4名、2回に分けて知事からご発言をいただき、石破総理にそれぞれまとめてお答えをいただくこととさせていただきます。

円滑な進行を図るため、知事のご発言は、皆様、それぞれ1分30秒に要約して、簡潔にご発言願います。なお、ご発言される際は着席にてお願いいたします。

それでは、まず、鳥取県の平井知事、お願いいたします。

【平井伸治鳥取県知事】 石破総理におかれましては、このたび、このような大役、地元としても心からお喜び申し上げますことを、まずもって申し上げたいと思います。

「お祭り赤ン坊寝てゐる」、尾崎放哉の句にそういうのがありました。総理も総裁選を始めるに当たりまして、神社から説き起こし、このようなお祭りがあるような、にぎやかいふるさをつくろうと呼びかけられました。ぜひ日本創生を進めたいと思います。

総理も新しい地方経済・生活環境創生本部を立ち上げられました。これで東京一極集中などの人口減少問題、社会減、また、少子化対策、子育て政策、また、人口が減っても持続可能なところ、例えば、農協系のスーパーが全部閉まっても、買い物環境を確保するとか、そうした人口減少対策に結びつけるような、そういう日本創生を私たち知事会としてもサポートしてまいりたいと思います。

総理は、地域づくりは人づくりというふうにおっしゃいます。今日も矢田総理大臣補佐官がいらっしゃいますが、例えば女性が住みやすい、暮らしやすい、働きやすい、また若者たちがここを愛していると言える、そういうふるさをつくっていくことが大切です。ですから今日も話し合いましたが、知事会として、女性、あるいは若者が定着しやすいような、そういう地域に向けた政策を研究する、推進することをやっていこうと思います。こういうような提言をこれからも出していきますので、政府としても受け止めていただきたいというふうに思います。

今日も総理は自分の言葉で語っていただきました。これがあるべき姿だと思います。ぜひ皆様と一緒にですね、みんなでやらいやと呼びかけていただけるようお願い申し上げます。

例えば参議院は地方の府だというふうに先ほど総務大臣がおっしゃいましたけれども、そうであれば、知事と集まって、ブロックごとに話を聞くとか、いろいろなやり方があると思います。総理のスタイルを貫いていただきたいと思います。

【村上誠一郎総務大臣】 ありがとうございます。続いて、滋賀県の三日月知事、お願いいたします。

【三日月大造滋賀県知事】 石破総理はじめ、今日もありがとうございます。

次の世代に、持続可能な夢や希望を描くことができる未来を引き継ぐためには、こども・子育て政策が担う役割は大変大きく、若者や女性にとって魅力ある地域社会を構築していく上でも重要であります。我々、地方としても強力に連携してまいりますので、その点から3点申し上げます。

1点目は、全国一律で行う施策の地域間の差の解消についてであります。こどもの医療や保育、そして、教育への経済的支援は全てのこども、若者、子育て世帯が全国のどこに住んでいても等しく享受されるべきであり、ユニバーサルサービスとして実施していただきたいと存じます。そのための財源措置が必要だと思います。

2点目は、こども・若者、子育て当事者を最前線で支える方々の体制の充実についてでございます。先週、三原こども政策担当大臣が保育士等の人件費を10.7%引き上げる方針を発表されました。地方がこれまで提言してきた内容でありまして、政府の英断に感謝いたします。

引き続き、公務員の地域手当見直しによる公定価格への影響に配慮いただきながら、保育士等の処遇改善をお願いいたします。また、教職調整額の引き上げを含む教師の処遇改善、教職員定数の改善を確実にお願いしたいと存じます。

3点目は、財源の安定確保と地方の声の反映についてございまして、今を生きるこどもや若者、これから生まれてくるこどもの希望する選択を社会全体で全力で応援するため、実効性ある取組が展開できるよう、地方財源を含め、こども・子育て施策に係る財源の安定確保と地方の声の反映について強くお願いしたいと存じます。

以上です。

【村上誠一郎総務大臣】 ありがとうございます。

続いて愛媛県の中村知事、お願いいたします。

【中村時広愛媛県知事】 愛媛県の中村です。今日は、本当に地方創生に強いこだわりを持つ石破総理との懇談、本当に感謝をしております。もう地方創生は各都道府県の知恵の結

集体でありますから、そこで取りまとめられた要望は多岐にわたっておりますので、一つ一つに触れることはできません。大きな目で2点だけお話しさせていただきたいと思います。

そもそも平成10年代に地方分権の流れが起こり、結果として実施されたのが三位一体改革でありました。これは市町村にとっては非常に厳しい財政事情を現実化したことになりまして、乗り切るために市町村合併が実施されました。これが落ち着いたところに、さあ、これからは地方が自分で考えて政策立案をする時代だということで、「地方創生」という言葉が誕生し、その先頭に立ったのが石破総理でございました。

その後、デジタル田園都市国家構想もあって、交付金というものが地方創生交付金とデジタル交付金と2つ同じような、ジャンルは違えども同じようなルールで作られていますけれども、これを考えると単に地方創生交付金を増やしたらどうだということではなく、やはり2.0と言うからには、バージョンアップが必要ではないかなと思います。

地方の立場からすれば、やはりレベルアップ、これも提言書にも書いてありますが、我々が独自でメニューを作る力をもっとつけなきゃいけないと。それがなかったら、時期が来たらもう使う知恵が出てこないで商品券だ、給付金だということになってしまうと。他方、国においては、将来実になるような施策を徹底的に見極めて、徹底的にバックアップするという体制が必要ではないかと。この2つをもって考えると、今のデジタル交付金あるいは地方創生交付金の今、別々の組織になっているんで、ここの連携体制や統括官というのが必要ではないかなと個人的には感じます。

最後に財源の問題なんですが、交付金と同時に地方にお金があります。今企業はですね、地方に何かやりたいという気持ちが強くなっているんで、例えば税制上の問題で1年しか使えない。これを基金にして、使った分を翌年度、3年後に損金算入できるような税制をやれば、かなり回ってくるのではないかなというふうに感じています。

最後に、オーバーして申し訳ありませんした。ぜひ食事をしながらのこうした懇談ができたらいいのではないかなと。そうすれば、石破さんのユーモアさ、官房長官のフランクさ、そして村上誠一郎先生の優しさ、全てが我々が受け止められると思いますんで、よろしくお願ひします。

以上です。

**【村上誠一郎総務大臣】** ありがとうございます。

続いて、宮崎県の河野知事、お願いいたします。

**【河野俊嗣宮崎県知事】** 私からは地方税財政関係で3点ほどお願ひします。

今回の総合経済対策でも地方への目配り、心より感謝を申し上げるものでありますが、今後考えますとやはり物価高、さらには人件費の増、教職調整額の見直しへの対応など、歳出増加が大きく見込まれているところでありまして、総理が力強く旗を振られております地方創生の再起動をはじめ、人口減少対策、国土強靱化、そういった重要課題に必要な財源が圧迫されかねない、大変強い危機感を持っているところであります。令和7年度は必要額を確実に地方財政計画の歳出に計上していただいて、地方財源総額を増額をして確保いただきたいと考えております。

2点目は、先ほど村井会長も申し上げましたが、いわゆる年収の壁やトリガー条項の見直しの検討。これは雇用や所得環境の改善に向けて、あるべき将来に向けた議論、大変重要なことだと考えておりますが、地方にとりましては、安定的な住民サービスの提供に支障を来すことのないよう、やはり大幅な減収というものを懸念をしているところであります。

仮に恒久的な減税となるのであれば、地方の減収分については、臨財債などの地方の借金ではなく恒久的な財源で補填していただくなど、地方財政への影響に十分ご配慮をいただければと考えております。

最後に人口減少対策、地方創生の推進のための財源としまして、地方創生の交付金の十分な確保と、それに関わる地財措置をはじめ、この確保、拡充をお願いしたいと考えておりますし、企業版ふるさと納税、これも貴重な財源となっております。この5年間の延長をお願いいたします。

以上であります。

【村上誠一郎総務大臣】      ありがとうございました。

ここでこれまでの知事の皆さんのご発言に対し、石破総理からお答えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【石破茂内閣総理大臣】      ありがとうございました。4名の知事さんからご意見をいただきました。皆様に共通している人口減少、これをどうしましょうかという話であります。これはもう私、全国あちらこちらでお話をさせていただくときにデータとして使わせていただいているのですが、人口の減少率と婚姻率というのは完全な正の相関なのですよね。

要するに人口減少率が一番高いのは、今日は佐竹知事いらっしゃいませんが、秋田であって、婚姻率が一番低いのも秋田でございます。いいとか悪いとかそういう話ではない。実際そうだとすることで、人口減少率が1番、2番、3番、4番、5番、6番、10番まで並べてみて、婚姻率が低いところ、秋田は多分、東京の半分だと思えますね。これきちっと重な

る。もちろん少しずつ順位が変わったりはしますが、どうもこれはそういうことだと。

先ほどどなたかおっしゃいましたが、いかにして若い方と女性に選ばれる地方というのを作ることができるかということだと思っております。女性の方が定着をしていただかないと、それは人口はどんどん減るわけで、どこもそうなのですけれども、これから先、20年、30年後全体の人口は10%しか減らないと。けれども、20年後、30年後、次の世代を産み育ててくださる、もちろん男女でそうなのですけれども、若い女性の方の人口は、全体は10%しか減らないんだけど、若い女性の方は30%減るところがございます。

これは例えば北海道であれば、多分札幌一極集中というのは起こっているんだろうと。兵庫であれば神戸一極集中というのが多分起こっているんだろうというふうに思われます。どうしたら若い方、女性の方が選んでいただける、農業でも漁業でも林業でもそうなのですが、口で言うのは簡単なことですが、かっこよくって給料が多くて休暇が多い。何か3Kと言うんだそうですが、じゃあそれどうやったら実現すんのよみたいなことであってですね、やっぱりその何ていうんでしょうか、青森県の課題は青森、あるいは鹿児島県の課題は鹿児島、その地域の方々がどうしたら若い方、女性の方に選んでいただける産業、地域になるかということについて、国と随時意見交換をさせていただきたいというふうに私は心から思うものでございます。

平井知事からそういうお話で、いつも知事とお話をしておるところであります、どうやったらうちの県がそういう県になるか、随分とそういうような萌芽が出てきて、これをどうやって普遍化させるかということであり、地方鉄道は駄目だ駄目だって言われますけど、福井のえちぜん鉄道はどうしてあんなによくなったんだろうかねと。地方のバスは駄目だ駄目だって言われるけど、帯広の十勝バスはどうしてあんなになったんだろうねと。旅館は駄目だ駄目だって言われるけれども、神奈川県のアノ温泉ってどうしてあんなになったんだろうねという、そういう例はあるわけで、それはカリスマ経営者がいたからさ、以上、おしまいみたいなことになってどうにもならないと思うのですね。

そういう知恵を知事さん方からお教をいただきたいと思っておりますし、率先してリードしていただければ本当にありがたいことでございます。

三日月知事からこども・子育てのお話がありまして、それはおっしゃるとおりでございます。財源についてもあわせて確保していかねばなりません。その先生方の業務の厳選、あえて厳選と申しますが、見直し、働き方改革、給与面を含む処遇改善、学校の指導運営体制の充実、こういうのを一体的に進める。それから、似たような世代の方がいらっしゃいます。

いや、そんなに年じゃないと言われたらごめんなさい。じゃあ、先生方のお仕事の内容って一体何なんだろうねと、残業って何なんだろうね、それはどういうふうにして管理するんだろうねと。

イギリスがそうなんだそうですが、先生でなきゃできないことは何なのか、外へ出せることって何なのか、そしてどうやって教育の質を上げていくか等々、またご議論させていただきたいというふうに思っておるわけでございます。これも知事さん方とコミュニケーションとりながらやっていきたいと思っております。

長い友人であります中村知事からもお話を頂戴をいたしました。やはりおっしゃいますように、10年間、それは成果は出たことは出たんです。だけど、うまくいかなかったこともいっぱいあって、それはいやいや、あのときの誰の判断が間違っていたとかですね、そんなこと言ってもしょうがなく、なんでそういうことになったのだろうかということだと思っております。

例えば松山なら松山、今治なら今治、村上大臣の出身地でもあります。そこは一体どうしてこうなったのだろうかみたいなのは、そこの方々にないと分かりませんもんで、私もとしてその成果と反省を踏まえてもう1回、再びと言いますが、再起動させて、倍増しただけでは駄目ですね、これはこんなに使いにくいねというのがあるはずなんです。目的と手段が何か混同してませんかということを私はないとは思いません。

その部分を今はこうなだけで、私はいろんな知事さん方にもお願いするんですが、今はこうなだけで、これはかくかくしかじか、このようなわけで使いにくいので、これをこう変えてもらいたいみたいなビフォーアフターみたいなものを、それはもう現場の方々が一番よくご存じで、徳島県知事なんか地方と中央と両方やられましたから、よくお分かりなんだろうと思っております。これがかくかくしかじか、こういうわけで使いにくいので、これを何とかしてくれるというようなお話を承らせていただきたいと思っております。

宮崎県知事さんから、地方財政についてのお話がありました。年収の壁、いわゆるトリガー条項の見直しにつきましては、新たな総合経済対策でその方向性は盛り込んでおりますが、地方税収への影響というものが当然これから先、議論になってまいります。一方だけよくて、そのしわ寄せをどこかが受けるというようなことはまずいので、それがどうやれば是正をされていくかということは、よく認識をしておりますので、丁寧に議論をさせていただきたいと思っております。

繰り返しになりますが、当初予算ベースで交付金は倍増いたします。補正予算におきまし

でも、前倒しで措置をいたします。地方財政計画におきましても地方創生推進費を適切に計上してまいります。また、企業版ふるさと納税というのがございますが、この延長につきましても、7年度税制改正に向けて議論を詰めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、自治体が行政サービスを安定的に提供できますよう、必要な一般財源総額は確保いたしてまいります。

以上でございます。

**【村上誠一郎総務大臣】** ありがとうございます。

続きまして、知事の皆さんからのご発言をお願いいたします。福井県の杉本知事、お願いいたします。

**【杉本達治福井県知事】** ありがとうございます。福井県の杉本でございます。

私からは国土強靱化、特にですね、広域の交通ネットワークの整備促進についてお願いを申し上げたいと思います。

先ほど来、お話が出ておりますけれども、元日に能登半島地震が起きました。改めて今こそ、国土の強靱化が必要だというふうに認識をいたしております。8月にはさらに南海トラフ地震の臨時情報も初めて出たところでございまして、こうした災害に対応していくためにリニア新幹線であるとか整備新幹線、こういった広域の高速交通ネットワーク。こういったものの整備を行って、リダンダンシーの確保をしていくことが重要だと認識をいたしております。

さらに、7月22日には東海道新幹線が1日間事故で止まったこともございました。この日は、25万人の方が東西行き来ができなかった。これが、小浜・京都ルートで北陸新幹線が全線開業していれば、半分は人が行き来ができると、こういう状況にあるわけでございます。

そこで、総理にお願いを申し上げたいのは、北陸新幹線につきまして、まずは年末までに詳細ルートを1つに絞り込んで決定をしていただきたいと。そして、来年度の予算案に着工予算を計上していただきたいということでございます。その上で、政府・与党が目標とされております小浜・京都ルートによる来年度の認可・着工、これを確実に実現をしていただきたい、こういうことでございます。どうぞよろしく願いいたします。

**【村上誠一郎総務大臣】** ありがとうございます。

続きまして、栃木県の福田知事、お願いいたします。

**【福田富一栃木県知事】** ありがとうございます。

気候変動対策について3点お願いをいたします。まず、国では地球温暖化対策計画等の改定に向けた議論を進めており、本日の検討会に私も参加し、意見を述べてまいりました。本日の小委員会では、温室効果ガス排出量につきましては、2035年度削減目標は13年度比60%減とすることを軸に検討を進めるということになりました。あらゆる主体がオールジャパンで取組を加速できるよう、現行を上回る目標設定を要望いたします。

2点目、削減目標の達成につきましては、ペロブスカイト太陽電池や水素製造等次世代技術の早期社会実装が不可欠でありますので、研究開発や生産技術向上等の取組強化を要望します。

3点目、脱炭素と地方創生、GX経済移行を同時に実現する地域脱炭素化の取組を加速するため、地域脱炭素推進交付金等について、GX経済移行債の活用など、予算規模のさらなる拡充と、柔軟な制度運用により地方へのさらなる支援を要望します。特に、GX予算は地方公共団体を通じて執行すれば、地域企業の脱炭素化や住民を巻き込んだ脱炭素化製品の需要喚起につながりますので、大胆に拡充をお願いいたします。

以上です。

【村上誠一郎総務大臣】      ありがとうございました。

続いて、青森県の宮下知事、お願いいたします。

【宮下宗一郎青森県知事】      防災に関して、私からは3点申し上げたいと思います。冒頭の総理のご挨拶、大変心強く感じました。ありがとうございます。

1点目ですが、能登半島の被災地支援についてであります。能登半島被災地のニーズを踏まえ、引き続き強力にその復旧復興を支援していただくことをお願い申し上げたいと思います。私自身も、本州最北端下北半島の出身であります。生まれも育ちも、半島生まれ半島育ちということであります。能登も含めて、半島に住む全国の全ての国民に、この復旧・復興は勇気を与える結果につながるというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目は、防災庁の設置についてであります。国難レベルの南海トラフ地震、それから首都直下地震の切迫性も指摘されており、また本県でも、海溝型地震の甚大な被害も想定されているところであります。専任の大臣の下、災害への備えから復旧・復興までの一連の対策を担う体制の整備に努めることをお願い申し上げたいと思いますし、大いに期待をしているところでございます。

3点目は、地震被害想定についてであります。現在、国が見直しを進めている南海トラフ

地震や首都直下地震などの被害想定については、自治体独自の被害想定や対策の検討に影響するため、想定方法など検討状況の共有とともに、結果の早期公表をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

【村上誠一郎総務大臣】 ありがとうございます。

引き続き、長野県の阿部知事、お願いいたします。

【阿部守一長野県知事】 ありがとうございます。私からは、国と地方の役割分担を、令和の時代にふさわしいものに改めていくことをご提言させていただきたいと思います。急速な人口減少あるいはデジタル技術の進展等、社会経済情勢、非常に急速に、また大きく変化をしています。そうした中、石破総理が、まさに力を入れて取り組んでいこうとされています。地方創生を進めるためには、この国と地方の役割分担の大胆な見直しが必要だというふうに考えております。例えば、私たち地方が担っている事務のうち、全国一律の基準で実施しているような事務の中には、デジタル化を通じて、国が直接実施したほうが効果的、効率的なものもございます。こうしたものは、ぜひシステムの共通化等を通じて実現をしていただきたいと思いますというふうに思います。

また一方で、地方は、率直に申し上げれば、いまだに国のルールにかなり縛られているところがあるというふうに受け止めております。私たちの自主性を著しく制限しております、いわゆる従うべき基準、こうしたものについてもぜひ見直しを進めていただき、まさに総理がおっしゃっていただいたように、地方の実情、地域の実情に合わせた施策を私たち都道府県市町村が推進できるようにしていただきたいと思います。

そして最後に、これが一番大事であります、こうしたことを実現するためには、やはり総理もおっしゃっていただいた率直なコミュニケーションが極めて重要だというふうに思っております。形式的な場ではなく、国と地方がぜひ実質的な議論を行う場を新たに設けていただくよう強く求めたいと思います。

以上、どうぞ実現に向けてのお取組を、よろしくをお願いいたします。

【村上誠一郎総務大臣】 ありがとうございます。これまでのご発言に対し、石破総理からお答えいただきます。よろしくお祈りします。

【石破茂内閣総理大臣】 北陸新幹線につきまして、杉本知事からお話がありました。北陸新幹線の全面開業は、福井を経由して東京－大阪間を一本で結び、日本海側、太平洋側の二面活用を促す国土軸の形成を図る国家プロジェクトであります。災害時のリダンダン

シーにも非常に有効だということでもあります。ルートにつきましては与党PTにおきまして、小浜・京都ルートとすることが決定をされておるわけでありまして、年末までに詳細な駅位置、そしてまたルートを絞り込みました上で、着工に向けた諸条件の検討を深め、一日も早い全面開業を目指してまいりたいと、かように考えておるところでございます。

福田栃木県知事さんから、気候変動対策についてのお話を頂戴をいたしました。新たな削減目標につきましては、世界全体での1.5℃目標の実現に向け、科学的知見、これまでの削減実績等を踏まえつつ設定をいたします。

ペロブスカイトって何？という話ですけど、ペロブスカイトというのは、何なんだろう、こう、ペラペラの紙のようなフィルムのような、そういうような太陽電池の素材なんだそうがあります。ペロブスカイト太陽電池や水素製造などの次世代の技術につきましては、開発・実証に加え、公共施設を含めました導入支援等による需要の創出をいたしませんと、コストが下がりにくくもので、早期の社会実装に向けた取組を進めてまいりたいと、かように考えております。

地域脱炭素推進交付金等につきましては、GX経済移行債も活用しつつ財政支援を行っておるところでございます。脱炭素と地方創生の同時実現を図るため、今回の総合経済対策にも盛り込んでおります。お声を伺いながら、政府一丸となって地域・くらしの脱炭素化を支援してまいりたいと思っております。

青森県宮下知事さんからの災害対策、防災についてのお話であります。能登の問題につきましては、先ほど申し述べたとおりでございますが、復旧・復興を着実に進めていくために、7度にわたりまして、予備費7000億超を措置をしたところであります。補正予算で対応すればよいではないかというご意見もございましたが、すぐに使えるという意味で言えば予備費ということなので、これがどのように活用されたか、また本当にまだ改善の余地はないか等々、また馳知事をはじめとしてご意見を承りたいところでありますが、先般決定をいたしました経済対策にも、さまざまな対策を盛り込んでおるところでございます。地震はあるわ大雨が降るわということでありまして、そういう厳しい状況を踏まえまして、被害認定調査、災害廃棄物処理につきましては、特例的に、能登半島地震と今回の豪雨を一体的に取り扱うということにいたしております。また、在籍型出向に対します手厚い助成とともに、現在の雇用調整助成金の特例措置と同様の給与支援を来年の1月以降も受けられるようにする等々、柔軟な取組を進めてまいりたいと考えております。

先般決定いたしました経済対策は、能登に限ったお話ではございませんが、災害時に必要

な資機材の備蓄、被災者支援に当たるNPOの活動支援にも利用可能な新たな地方創生関係交付金の創設など盛り込んだところでございます。もうNPOが支援するという事になっているのですが、じゃ、宮城なら宮城にどこにNPOがあるのだろうか、静岡なら静岡でどうだろうか、大分なら大分でどうだろうか、佐賀なら佐賀でどうだろうかということは、知事さん方がよくご存じだと思っておるのですね。どこにどんなNPOがあつて、何があつたらいつ来てくれるのか、またボランティアというと何か無償みたいなことをイメージする方もありますが、それ、実費はきちんとお支払いいたします。それによって利益を得ないということなのですが、いつどこで何があつたらどのNPOが来てくれるのだろうかみたいなことをきちんと把握をしておきませんと、これはもう意味がございませんので、防災庁の検討におきましても、そういうことを事前というか、あらかじめ皆様方にお諮りをしてやってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、被害想定につきましては、最新の知見、社会状況の変化、能登半島地震を踏まえました課題、教訓等を反映させるために、有識者を交えたワーキンググループにおいて議論を進めているところでございます。その結果につきましては、適時適切な情報共有、情報発信ということで、議論はされたんだけど、一体どこで何がどうなるのよと。じゃ、静岡はどうなるのよ、富士山が噴火したらどうなるよみたいなことは、静岡で相当詳細な情報公開もしていただいているわけでございますが、それに倣いましてといえますか、適宜適切な情報発信に努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

すいません、長くなりました。長野県阿部知事さんから地方分権についてのお話がありました。そのとおりだと思っております。デジタル化が進んでおるわけでございますから、それを踏まえて、国と地方のあり方というものについて、いや、国でもできることあるんじゃないのと。みんな地方にやらされても困るんだよねということもあろうかと思えます。よく議論を、地方の声を承りながらやってまいりたいと思っておりますし、システムを共有化というか共通化しないと意味がございませんので、今年6月に閣議決定をいたしました基本方針に基づきまして、国と地方が連携する枠組みの下、今後も地方の声を丁寧にやってまいり、聞きながら進めます。

従うべき基準につきましては、提案募集方式におきます地方からの具体的なご提案に基づきまして、地方が自らの判断と責任で施策を推進できますよう見直しをいたしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

ついでに一言申し上げますと、10年前に、中央省庁の移転というのを随分とやりました、

鳴り物入りで。文化庁の京都移転だけでも、これ、大変なことでした。あるいは、石川県に、何て言いましたっけ、近代工芸何といったっけ、工芸館ね、これも移転もいたしました。また、消費者庁の機能というものも徳島に一部移転をしたところでございますが、あれ、一体今後どうなるのということは、やはりこれからまた皆様方のご意見を聞きながらやっていかねばならんことだと思っております。ただ、そこにおきましては、あのときも申し上げたんですけど、これがわが県に来ることが、わが県のためのみならず日本全体のためなのであるみたいなことは、ぜひとも、それぞれの地域において立論していただきたいと思っております。こっちも駄目ですよ、なぜならばみたいなことを並べるのではなくて、一緒にやりましょうみたいなマインドがないと、とてもできませんので、そのことをよく心がけてまいりたいと思っております。

統計局を和歌山にというお話もございました。別にあれも消えてなくなったわけでも何でもございませぬので、それが何で日本国のためなのかみたいなことを疑問視していらっしゃいますが、また聞かせていただいて、これをさらに進めることは意義のあることだと思っております。

長くなりました。以上でございます。

**【村上誠一郎総務大臣】** どうもありがとうございました。

本日は、村井会長さんをはじめ、多くの知事の皆さんの貴重なご意見、誠にありがとうございました。また、総理におきましては、丁寧なお答えありがとうございました。

以上をもちまして、意見交換を終わらせていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。今後とも、皆様方と十分な意思の疎通を図りながら、全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、お力添えをいただくようお願いいたします。

以上をもちまして、全国都道府県知事会議を終了させていただきます。本日は本当に皆さん、ありがとうございました。